

会計監査人候補者の募集について

平成 30 年 12 月 27 日

三原農業協同組合 監事会

三原農業協同組合（以下「当組合」という。）は、平成 27 年に改正された農業協同組合法（以下「農協法」という。）第 37 条の 2 の規定に基づき、会計監査人を置き、計算書類及びその附属明細書について会計監査人の監査を受けなければならないこととされています。

つきましては、下記のとおり、会計監査人候補者選定のための監査提案書を募集しますので、当組合の会計監査人となることを希望される公認会計士又は監査法人は、当該提案書を提出くださいますようお願いいたします。

記

1. 業務内容	農協法第 37 条の 2 の規定に基づく会計監査人監査業務
2. 契約期間	平成 31 年 6 月開催予定の通常総代会において選任後、監査契約締結の日から翌事業年度の通常総代会終結の日まで
3. 応募資格	公認会計士又は監査法人であること。ただし、農協法第 37 条の 3 の規定により準用する会社法第 337 条第 3 項の掲げる欠格事由に該当する者並びに公認会計士法及び公認会計士法施行令に規定する当組合と特別な利害関係等がある者を除く。また、協同の理念と農業協同組合の仕組み・実態を的確に理解していること。
4. 会計監査人候補者の選定方法	(1) 提出された監査提案書を審査し、会計監査人候補者の選定を行います。 (2) 書類審査を基本としますが、必要に応じて提案内容に関するヒアリングを行うことがあります。 (3) 審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。 (4) 応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。 (5) 企画提案にあたり総代会資料が必要な場合は郵送にて提供しますのでお申し出ください。
5. 提出書類及び提出期限等	(1) 提出書類 監査提案書 7 部 ※当組合の会計監査人となることを希望される公認会計士又は監査法人に対して監査提案書の様式を送付します。下記提出先まで連絡をお願いします。なお、当組合

	<p>へのご連絡が提出期限間際の場合であっても、期限の延長はしませんのでお早めにご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>貴殿の概要等を記載したパンフレット 7部</p> <p>(2) 提出方法 持参又は郵送</p> <p>(3) 提出期限 平成 31 年 1 月 22 日 (火) 正午まで</p> <p>(4) 提出先 三原農業協同組合 監査室 (担当 上垣内) 〒723-0052 広島県三原市皆実四丁目 7 番 28 号 電話 0848-63-7316 (代表電話) 0848-63-3434</p>
--	---

以上